

明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診断報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

夜間早朝加算／休日加算に関する事項

当院は、平日の日診 9：00～14：00、夜診 17：00～23：00、土日の 9：00～14：00 を診療時間と定めています。厚生労働省の規制により、平日 18：00 以降・土曜日 12：00 以降は夜間早朝等加算が適用されます。前述の診療時間外の時間帯で診療を行った場合には、休日加算が適応されません。

時間外対応加算 1 に関する事項

診療所を継続的に受診している患者からの電話等による問い合わせに対し、原則として当該診療所において、常時対応できる体制を取っております。

生活習慣病管理料 I・II について

当院では、糖尿病、高血圧、高脂血症（脂質異常症）で治療中の患者様に対し、生活習慣病療養計画書を作成して治療をおこなっております。

* 当院は、患者様の状態に応じて 28 日以上の長期の投薬を行っております。

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っております。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行っております。また、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

* 正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を行っております。「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

医療DX推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用等について
当院では医療DX推進に関して、以下の体制で診療を行っております。

オンライン資格確認について

当院はオンライン資格確認の導入医療機関です。

オンライン資格確認とは、健康保険証と紐づけされたマイナンバーカード(マイナ保険証)または健康保険証を使用して、医療機関に設置された専用端末よりオンラインで保険証の資格情報を確認することができる制度です。(注1)

また、マイナ保険証を利用していただくと、他の医療機関で処方された薬剤情報や特定検診の情報をオンラインで確認することも可能です。診療に必要な正確な情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めます。(注2)

オンライン資格確認や薬剤情報等の提供に同意される場合は、診察前に専用端末より同意確認の操作をお願いいたします。

(注1) マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前に政府運営サイト『マイナポータル』または一部コンビニATMにて申し込み登録が必要です。

(注2) 他の医療機関で処方された薬剤情報や特定検診の情報を医療機関側が確認するには、専用端末にて患者様の同意確認が必要となります。

～マイナンバーカードでの受付方法はこちら～

とっても簡単! マイナンバーカード

1 受付
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

2 本人確認
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

3 同意の確認
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

4 受付完了
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

厚生労働省 | 日本医師会 | 日本歯科医師会 | 日本薬剤師会